千葉県警察からのお知らせ

重要 このようなハガキは詐欺です！すぐに警察へ通報！

総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

このたび、ご通知いたしましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されましたことをご通知致します。管理番号（あ）[redacted]裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。
裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局で受け賜わっておりますので、職員までお問合せ下さい。
尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日　平成[redacted]年[redacted]月[redacted]日

法務省管轄支局　民事訴訟管理センター
東京都[redacted]区[redacted]
取り下げ等のお問合せ窓口　03-[redacted]-[redacted]
受付時間　9：00～20：00（日、祝日除く）

現在、「総合消費料金訴訟最終告知のお知らせ」と題したハガキに関する相談が多く寄せられています。

このようなハガキは全て詐欺です！

このハガキによる詐欺の手口は「訴訟が提出された」、「差し押さえを強制的に履行」などの文言が並び、まるで何かしらの訴訟を起こされているような不安な気持ちにさせた上で、『取り下げ等のお問合せ窓口』として記載されている電話番号に電話を掛けさせ、お金をだまし取る、というものです。

ハガキの電話番号に電話はダメ！絶対！

ハガキに記載されている電話番号は犯人の電話番号です。絶対に電話してはいけません。

このようなハガキが届いたら、慌てず、すぐに警察へ通報しましょう。

思い出してください、電話ｄｅ詐欺対策の基本↓
電話、メール、はがきでの「お金」の話は全部詐欺！

あわせて 家の電話に「詐欺犯人と話さない」ための対策を！

詐欺犯人は、**だますために巧みな話術を用いて電話を掛けてくる**わけですから、**詐欺犯人からの電話を完全にシャットアウトし、詐欺犯人と直接話さないように工夫をする**ことは被害防止に大変大きな効果があります。また、詐欺犯人は声を録音されることを嫌います。

ぜひ、**ご自宅の電話機に留守番電話設定や迷惑電話防止機器を導入する**といった対策をお願いします。

電話de詐欺相談ダイヤル
（でんわ　で　さぎ　ヨクシ　コール）
0120－494－506

※土日祝日、年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分の開設です。
開設時間以外は最寄りの警察署に相談してください。

↓電話ｄｅ詐欺被害の約９割は高齢者です↓

県内の高齢者の犯罪被害認知状況

	被害認知件数（平成30年4月末）	うち高齢者被害件数（平成30年4月末）	高齢者が占める割合
全刑法犯	14,920	2,241	15.0%
侵入窃盗	1,742	489	28.1%
ひったくり	63	15	23.8%
電話de詐欺	444	399	89.9%

※　数値は暫定値、65歳以上の方を「高齢者」として示す。

千葉県警察